

# 稲作生産情報第6号

平成30年7月19日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

- 茎数は少なめ、幼穂形成期はほぼ平年並に到達！
- 穂ばらみ期以降の水管理をしっかり行おう！
- いもち病や斑点米カメムシ類の防除を徹底しよう！

## 1 県生育観測ほの生育状況（合計21か所）

7月13日現在の調査結果では、平年と比較して、「つがるロマン」の茎数が少ないものの、その他はほぼ平年並であった。

幼穂形成期は、「つがるロマン」が7月13日、「まっしぐら」が7月12日でいずれも平年並であった。現在、低温に弱い穂ばらみ期となっている。

表1 県生育観測ほの7月13日現在の生育状況

品種名	地域 (地点数)	草丈 (cm)			株当たり茎数 (本/株)			㎡当たり茎数 (本/㎡)			葉数 (枚)			幼穂形成期		
		本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年差	本年	平年	平年差
つがる ロマン	津軽(7)	59.3	59.1	100	20.7	24.0	446	503	89	10.7	11.0	-0.3	7/13	7/13	並	
	県南(1)	62.4	64.7	96	16.5	22.4	373	463	81	10.5	11.0	-0.5	7/11	7/13	早2	
	全県(8)	59.7	59.8	100	20.2	23.8	437	498	88	10.7	11.0	-0.3	7/13	7/13	並	
まっし ぐら	津軽(6)	65.7	64.1	102	22.1	22.4	469	480	98	10.0	10.6	-0.6	7/11	7/10	遅1	
	県南(6)	63.8	62.8	102	22.9	22.4	471	487	97	10.0	10.3	-0.3	7/13	7/13	並	
	全県(12)	64.7	63.5	102	22.5	22.4	470	484	97	10.0	10.5	-0.5	7/12	7/12	並	
ほっかりん	下北(1)	59.3	54.6	109	27.2	21.6	597	453	132	9.4	9.9	-0.5	7/15	7/14	遅1	

(注1) 各地域県民局地域農林水産部農業普及振興室調査。幼穂形成期は一部で未達あり。

(注2) 平年は7月15日調査で、平年値は地点により異なり、「つがるロマン」は過去3～22か年、「まっしぐら」は同6～13か年、「ほっかりん」は同7か年の平均値。

## 2 農林総合研究所作況田の生育状況

7月10日現在の生育は、茎数が少ないものの、その他はほぼ平年並であった。

幼穂形成期は、「つがるロマン」が7月14日で平年に比べて2日遅く、「まっしぐら」が7月10日で1日遅かった。

表2 作況田の7月10日現在の生育状況

品種名	草丈 (cm)			株当たり茎数 (本/株)			㎡当たり茎数 (本/㎡)			葉数 (枚)			幼穂形成期		
	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年差	本年	平年	平年差
つがるロマン	62.6	58.9	106	29.6	31.5	628	667	94	10.2	10.4	-0.2	7/14	7/12	遅2	
まっしぐら	64.8	64.7	100	22.3	24.3	542	590	92	10.3	10.2	+0.1	7/10	7/9	遅1	

(注) 「つがるロマン」は農林総合研究所（黒石市）、「まっしぐら」は同藤坂稲作部（十和田市）で、平年値はそれぞれ過去11か年、同9か年の平均値。

### 3 出穂期の見通し

7月15日以降の気温が平年並に推移した場合、出穂期は「つがるロマン」が8月4日～8日頃、「まっしぐら」が8月4日～15日頃と予想される。

(注) アップルネット「水稻生育診断」で以下の条件で予測。

- ・津軽中央、津軽西北地帯（津軽半島北部・中部地域を除く）及び県南内陸の三戸町は「つがるロマン」、その他の地帯は「まっしぐら」を基準とした。津軽中央及び津軽西北地帯の「まっしぐら」は図中の暦日より2日程度早まる。
- ・各市町村の田植最盛期（県調査）を田植日（移植日）とした。
- ・田植時の葉数は3.3枚とした。
- ・気温データは最寄りのアメダスデータで、7月14日まで本年値、以降は平年値を使用した。

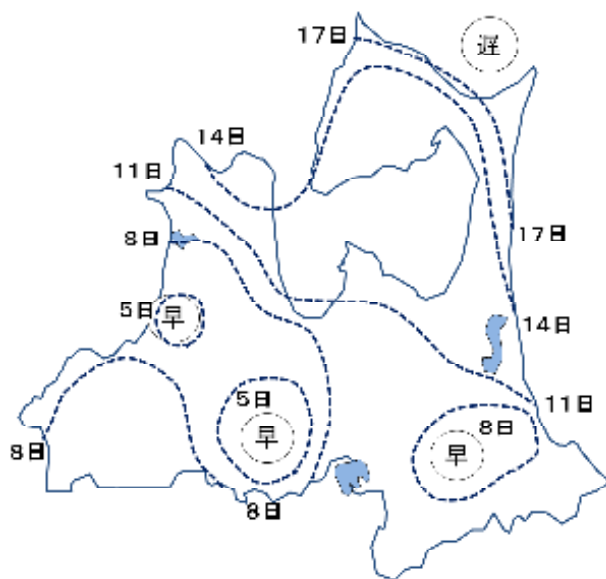


図1 出穂期の予測（8月）

---

---

## これからの農作業と管理

---

---

### 1 水管理

#### (1) 穂ばらみ期

穂ばらみ期は出穂前11～20日頃で、この時期の低温は障害不稔発生の原因となるため、日平均気温20℃以下、または最低気温17℃以下になると予想される場合は、15～20cm程度の深水管理を徹底する。入水の際は、水田水温が急激に低下しないよう徐々に深水とする。

高温が続く場合は、根の老化を防止するため、4cm程度の浅水管理とし、時々水の入換えを行う。また、ぬかるみやすいほ場では、出穂期前1週間程度の落水で地耐力を高める（地固め）こともできる。

#### (2) 出穂・開花期

出穂後10日間は5～6cm程度の水深とし、開花・受精に支障がないようにする。

この時期の低温は開花・受精不良による障害不稔の原因となるので、低温時（日平均気温20℃以下）には10cm程度の深水にして保温する。

高温の場合は、根の老化を防止するため、時々水の入換えや掛流しを行う。

#### (3) 登熟期

低温（最低気温15℃以下）が予想される場合は、10cm程度の深水にする。

高温の場合は、2～3cm程度の浅水とし、なるべく遅くまで水を与えるようにする。湿田や秋落田では、根の老化を防止するため、掛流しや土壤に軽く亀裂が入る程度の間断かんがいを行う。

#### (4) 落水時期

落水は、湿田では出穂後20～25日、乾田では出穂後30～35日を目安に行う。

落水が早すぎると層米などの増加とともに、胴割米の発生を助長し、品質が低下する。砂質土や漏水の大きい水田では基準よりやや遅くする。

また、天候不順などで登熟が遅れている場合は、穂の熟色や稔実程度をよく観察しながら徐々に落水する。

## 2 病虫害防除

### (1) いもち病

本年は6月末から7月初めにかけて感染好適条件が出現し、7月13日には県南地域で葉いもちの初発が確認されている。

葉いもちの早期発見・早期防除に努め、穂いもちの感染源となる上位葉への感染を防ぐ。

穂いもちは予防防除を基本とし、防除適期を逃さないようにする。

#### ア 茎葉散布剤による防除

出穂直前（走り穂が見えたとき）と穂揃期（ほ場の8割の穂が出穂した時期）の2回散布を基本とする。

低温により出穂期間が長引いた場合は、穂揃期に達していなくても出穂直前散布7日後頃に散布する。

上位葉で葉いもちが多発している場合や、出穂期に降雨が続くなど、穂いもちの多発が予想される場合は、穂揃期5～7日後にも追加散布する。

#### イ 水面施用剤による防除

水面施用剤ごとに防除時期が異なるので、適期を逃さないよう、よく確認して使用する。

#### ウ 耐性菌対策

同一系統剤の連続使用は耐性菌の発生リスクを高めるので、以下の薬剤は育苗期から本田期を通じて年1回の使用にとどめる。

Q○I剤及びMBI-D剤を含む育苗箱施用剤を施用した場合は、出穂期前後の穂いもち防除を他系統の剤で必ず実施する。

表3 同一系統剤とみなされるグループ

グループ	薬剤名
A Q○I剤	嵐剤、オリブライト剤、イモチミン剤（メトミノストロピンを含む剤）、アミスター剤
B MBI-D剤	デラウス剤、アチーブ剤
C その他	キタジンP剤、フジワン剤

### (2) 稲こうじ病

穂ばらみ期の低温、少照、多雨で発生が多くなる。また、多肥栽培でも発生が多くなる傾向があるので、適正な施肥管理に努める。

前年発生の見られた水田では、出穂20～10日前に薬剤散布する。

### (3) 斑点米カメムシ類

県内で斑点米を発生させる主なカメムシはアカヒゲホソミドリカスミカメとアカスジカスミカメで、気温が高いと発生量が多くなる。

防除は水田だけでなく畦畔や休耕田の防除も徹底し、地域ぐるみでの実施や広域一斉散布により防除効果を高める。

出穂間近の草刈りは、斑点米カメムシ類を水田に追い立てることになるので行わない。やむを得ず、出穂後に畦畔などの草刈りを行う場合は、草刈場所周辺の水田において、ネオニコチノイド系（ジノテフラン剤、ダントツ剤）またはフェニルピラゾール系（キラップ剤）の殺虫剤散布直前から1週間以内をめどに行う。また、合成ピレスロイド系及び有機リン系殺虫剤の場合は、1回目の散布後すみやかに草刈りを行う。ただし、あらかじめ草刈り予定の場所に殺虫剤を散布した場合は、草刈りしても問題ない。

## ア 茎葉散布剤による防除

### (ア) 1回防除体系

薬剤ごとに定められた使用時期に応じて適期防除を行う。

高温年など登熟後期に斑点米カメムシ類の発生が多い場合は、追加防除を行う。

表4 主な薬剤と防除法

防除時期	薬剤名		備考
穂揃期	キラップ微粒剤F		
穂揃期～ 穂揃14日後	キラップ剤	キラップフロアブル、キラップ粉剤DL	穂揃期～穂揃7日後散布 でより効果安定
	ジノテフラン剤	スタークル液剤10、スタークルメイト液剤10、 スタークル顆粒水溶剤、アルバリン顆粒水溶剤、 スタークル粉剤DL、アルバリン粉剤DL	穂揃7～14日後散布によ り効果安定
	ダントツ剤	ダントツ水溶剤、ダントツフロアブル、 ダントツH粉剤DL	

### (イ) 2回防除体系

合成ピレスロイド剤（MR. ジョーカー、トレボン剤）、有機リン剤（エルサン剤、スミチオン剤）、ダントツ粉剤DLなどを使用する場合は、1回目の防除を穂揃期に行い、その7～10日後に2回目の防除を行う。

登熟後期に斑点米カメムシ類の発生が多い場合は、2回目防除の7～10日後に3回目の防除を行う。なお、天候不順により登熟が遅れる場合は、散布時期を遅らせる。

## イ 水面施用剤による防除

水面施用剤は周辺作物への農薬の飛散が懸念される場合などに使用する。

薬剤ごとに定められた使用時期に応じて適期防除を行う。

天候不順により出穂期間が長くなると予想される場合は、各薬剤とも散布時期を5日程度遅らせる。

表5 主な薬剤と防除法

防除時期	薬剤名		備考
出穂5日前～穂揃期	ダントツ粒剤		水面施用剤は止水期間を7日 間とし、落水・掛け流しをし ない。その間の入水は水尻を 止めたままで行う
穂揃期～穂揃14日後	ジノテフラン剤	スタークル粒剤、アルバリン粒剤、 スタークル1キロH粒剤、 スタークルメイト1キロH粒剤	

## 3 ホールクroppサイレージ（WCS）用イネ及び飼料用米の病害虫防除

### (1) WCS用イネ

いもち病及び斑点米カメムシ類の防除には、水稻に登録されている農薬のうち、畜産物への残留性が低いものを使用することとし、農薬の選定の際は、地域の農業普及振興室、農協など指導機関に相談する。

WCS用イネの収穫は、主食用より1週間～10日程度早い時期（黄熟期）に行われることに留意し、農薬の使用の際は、農薬のラベルに記載されている収穫前日数を遵守する。

## (2) 飼料用米

粃米のまま、もしくは粃殻を含めて家畜に給与する場合は、穂が見える前までに散布を終える。

出穂期以降に農薬の散布を行う場合には、使用できる農薬の種類や使用時期などを指導機関や契約先に確認する。

## 4 薬剤散布上の注意

クリーンライスや特別栽培米などは、それぞれ定めた農薬の使用計画を確認し、その範囲内で使用する。

散布の際は、薬剤の使用時期、量、回数を遵守するとともに、近隣の転作大豆、野菜、WCS用イネなどの農作物に飛散しないよう十分注意する。

農薬を使用した水田では、防除効果の安定と水質汚染防止のため、散布後7日間は落水や掛け流しは行わない。

農薬による蜜蜂への危害防止のため、薬剤散布前に周辺の養蜂業者に防除計画を知らせるなど積極的に情報交換を行う。

蜜蜂を放飼している地域周辺（蜜蜂の行動範囲は巣箱から2km程度とされている）では、農薬ラベルに蜜蜂に対しての毒性を示す「ハチ巣箱への散布禁止マーク」のついた農薬の使用を避ける。

ハチ巣箱への散布禁止マーク  
(蜜蜂注意)



## 5 台風対策

大雨に備えて排水路や畦畔の点検を行う。

台風通過時に高温・乾風が予想される場合は、6cm程度のやや深水にして稲体の水分を維持し、乾燥による不稔の発生などを抑制する。

冠水や浸水した場合は速やかに排水し、土砂の流入などがあった場合はすみやかに排除する。

倒伏した場合は、なるべく早く稲株を引き起こし、登熟の促進に努める。

海沿いの水田で潮風害を受けた場合は、直ちに散水して塩分を洗い流す。

~~~~ みんなで防ごう！カメムシ被害 ~~~~

斑点米などで品質を落とさないよう、7月中旬までに、地域ぐるみで畦畔や水田周辺の遊休農地などの草刈りを行い、カメムシ被害を防ごう！

## ～ 県産米レベルアップ作戦 ～

- 「県産米7・8・9作戦」を徹底して食味・品質の底上げを図り、ブレのない米づくりで、商品力アップに努めよう！
- 自分の水田の土壌タイプに合った、きめ細かな栽培管理を行おう！

### 「県産米7・8・9作戦」の生産目標

玄米たんぱく質含有率7.0%以下(乾物換算)、整粒歩合80%以上、1等米比率90%以上

## 青森県農薬危害防止運動実施中！（５月１日～８月３１日）

- 1 農作物や使用者の安全のため、農薬は使用基準を守って使用しましょう。
- 2 農薬散布の際は、周辺に農薬を飛散、流出させないようにしましょう。

## ～ 農作業中は熱中症に気をつけましょう！ ～

- 日中の気温の高い時間帯は作業を避けるとともに休憩をこまめにとろう！
- 通気性の良い作業着や帽子を着用し、汗で失われる水分や塩分を十分に補給しよう！

## ～農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

### ○農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に共済金が支払われる制度です。

### ○農業経営収入保険

平成31年から新たに始まる「農業経営収入保険」は、農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とし、自然災害に加え、価格低下などにより収入が一定割合以上減少した場合に補填金が支払われる制度です。

加入には、青色申告が条件となっており、平成31年分の申請は、30年10月から11月となっています。

※詳しくは、地域の農業共済組合にお問い合わせください。



|      |               |
|------|---------------|
| 連絡先  | 農産園芸課稲作振興グループ |
| 県庁内線 | 5075・5074     |
| 直通   | 017-734-9480  |

◎ 次回の稲作生産情報の発行予定は9月5日（水）です。